令和７年陳情第１４号

災害・環境対策特別委員会資料

令和７年２月２８日

防災まちづくり部防災課

関　　係　　資　　料

防火水槽に関する防災対策について

　区は「品川区地域防災計画」に基づき、東京消防庁と連携しながら地域の初期消火体制の強化に取り組んでいる。

１．防火水槽の整備

東京消防庁では、１辺250ｍの区画内の延焼危険度等に応じた震災時の水利整備の基準により、区内の消防水利は確保できているとするものの、区では更に、公園等への防火水槽の設置を進めている。それに加えて、中高層建築物等の建設に係る開発事業主に対し、延床面積 3,000㎡ 以上の建物には40㎥以上の防火水槽の設置を指導するなど、防火水槽の更なる設置に努めている。

２．地域の初期消火体制の強化

区では、防火水槽を使用する区民消火隊とミニポンプ隊に対し、動力ポンプの配備や定期的な点検等を行っている。また、例年、町会・自治会や防災区民組織では、防火水槽を使用した訓練を消防署と連携して実施している。

３．防火水槽等の設置場所の周知

東京消防庁の公式ホームページやアプリに加え、区では現在、能登半島地震の教訓も踏まえ、40㎥未満も含めて区が管理している防火水槽の情報を整理し、区ホームページ等での公開の準備を進めている。令和７年度に公開予定。

４．防火水槽等資機材の配備状況

　防火水槽は、消防署をはじめ、消防団、区民消火隊、ミニポンプ隊が主に使用する消防水利であり、動力ポンプ等の資機材は、各拠点やポンプ庫に重点的に配備され、火災の際は迅速かつ組織的に消火活動が行える態勢となっている。

区では現在、各区民消火隊・ミニポンプ隊に1基、合計約250基の動力ポンプを配備。全ての防火水槽に動力ポンプを設置することは困難だが、多くの区民消火隊・ミニポンプ隊は、防火水槽のある公園等にポンプ庫を設置している。

更に、動力ポンプを使わずに初期消火活動が行える資機材として、区では、街頭消火器やスタンドパイプを設置・配備している。防災訓練やしながわ防災体験館等で地域の方に使用方法を指導するなど、地域防災力の強化に努めている。

（１）防火水槽 ①40㎥以上の防火水槽 約1,800基

②40㎥未満の小型貯水槽 約130基

（２）動力ポンプ ①Ｃ級ポンプ(区民消火隊) 約70基

②Ｄ級ポンプ(ミニポンプ隊)　 約180基

（３）街頭消火器 約6,600本

（４）スタンドパイプ 　約350基